

寿都湾

◎ 議会だより

平成27年 第3回定例会

平成27年第3回定例会は、9月8日招集され、報告2件、意見案4件、町議会会議規則の改正1件、専決処分承認3件、条例の

廃止2件、条例の改正5件、規約の変更3件、単行議案2件、補正予算4件を審議し、一般質問を行い同日閉会しました。

審議した案件

報告

◆平成26年度寿都町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成26年度の財政状況について監査委員の意見を付して議会に報告するもので、実質赤字比率及び連結

実質赤字比率はそれぞれ赤字の状況にあります。

実質公債費比率（一般会計の公債費、公営企業会計への繰出金の公債費相当額

などが、標準財政規模に占める割合）は、前年比0.6増の19.2%で、将来負担比率（一般会計が将来負担すべき地方債や債務負担行為額など債務の標準財政規模

No. 167 平成27年11月

発行／寿都町議会
編集／広報編集委員会

寿都町字渡島町140-1（議会事務局）
TEL 0136-62-2511 / FAX 0136-62-3431

に対する割合）は、前年比15.5%増の145.9%で、ともに早期健全化基準を下回っておりません。

資金不足比率は、3特別会計（簡易水道・公共下水道・風力発電事業特別会計）とも、資金不足はありません。

町民への公表は、町広報紙等で行ってまいります。

◆株式会社寿都振興公社第27期経営状況報告

平成26年度における「ゆべつのゆ」の利用状況につきましては、入館者数が10万8千427人と前年度より4千856人の増加となっております。

売店の売上げにおいても、入館者数の増に伴い



10月20日に第4回臨時議会（初議会）が開催されました。

134万円増の2千630万円となりました。また、重油価格が4年ぶりに下落し、昨年11月からの値下がり、経営改善の直接効果として表われており、前年度対比で209万円の削減額となりました。全般的な経営状況につきましては、重油価格の値下がり、入館者の増加に伴う増収、さらには青少年研修会館の新たな受託料収入など複合的な要因が利益確保をもたらし営業利益が374万円となりました。この当期利益を累積の繰越欠損等を引当てた残りの89万円が次期繰越利益となりました。

意見案

●小樽・後志地域における周産期医療体制を守る意見書
●林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

●安全保障関連2法案(国際平和支援法案、平和安全法制整備法案)の廃案を求める意見書
●原案否決(賛成3：反対5)

●会費規則の改正
●原案否決(賛成4：反対4)
議長採決

会議規則の改正

●寿都町議会会議規則の一部改正
●原案可決

今後の経営につきまして、昨年導入したバイオマスポイラーにより燃料費の大幅なコスト削減が期待されるほか、昨年度の入浴モニター調査により還元力の高い温泉として健康維持、増進に大きく寄与するとの効果が得られており、これを広くPRをするため、「ゆべつのゆホームページ」を開設するなど、利用促進を図ってまいります。また、新たな産品として「寿都ブランド」に力基を加工した特産品開発事業を現在、推進しており、平成28年春以降、製造・販売する計画です。

専決処分の承認

●平成27年度一般会計補正予算(第2号)
●原案可決

予算総額に、6千650万円を追加し、総額を43億6千794万7千円とするものです。

補正の内容

●ふるさと応援寄附金関連費用
6千650万円増

●平成27年度一般会計補正予算(第3号)
●原案可決
予算総額に、5万円を追加し、総額を43億6千799万7千円とするものです。

●補正の内容
●介護保険事業特別会計繰出金
5万円増

●平成27年度介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
●原案可決
予算総額に、56万円を追加し、総額を4億1千936万円とするものです。

●補正の内容
●まる元運動教室事業に係る費用
56万円増



条例の廃止

●基本財産蓄財条例の廃止
●原案可決

●普通基本財産基金条例の廃止
●原案可決
これら2件の条例は、災害や特殊財政需要などに対応するため、設置され現在、これらの基金は目的に沿っ

た事業の充たがなくなるとの目的を達成することができるとから、条例を廃止するものです。

条例の改正

●寿都町個人情報保護条例の一部改正
●原案可決(賛成7：反対1)

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)が制定され、平成27年10月から個人番号は付番され、平成28年1月から個人番号の利用が開始されます。番号法では個人番号を含む個人情報を選定個人情報と定義したうえで、個人情報よりも厳格な保護措置を講じております。このことから、本町における特定個人情報について必要な措置を講ずるため改正するものです。

●委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正
●原案可決

●寿都町再生可能エネルギー推進協議会が新たに設置されることに伴い、構成する委員の名称及び報酬を定めるため改正するものです。

●寿都町手数料徴収条例の一部改正
●原案可決(賛成7：反対1)

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(通称マイナンバー)」の施行に伴い、マイナンバーの「通知カード」及び「個人番号カード」の再交付手数料について国の基準に基づき定めるため改正するものです。

●寿都町立寿都保育園条例の一部改正
●原案可決

「子ども・子育て支援法」の施行により、保育の実施基準が保育の必要性を認定した上で給付される仕組みとなることから改正するものです。

●寿都町移動通信铁塔施設の設置及び管理に関する条例の一部改正
●原案可決
施設の貸与の相手である電気通信事業者の社名変更に伴い改正をするものです。

規約の変更

●北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更
●原案可決

●北海道市町村職員退職手当組合規約の変更
●原案可決
●北海道市町村総合事務組合組合規約の変更
●原案可決

これら3件の規約は、文言の整理や組合を構成する団体に加入及び脱退が生じたため変更するものです。

単行議案

●寿都町の区域内に新たに生じた土地の確認
●原案可決

●寿都町の字の区域の変更
●原案可決
寿都漁港の整備に伴う公有水面埋立工事により、新たに生じた土地の確認と編入する区域を字大磯町にするものです。

補正予算

●平成27年度一般会計補正予算(第4号)
●原案可決

ふるさと応援寄附金返礼品等の増額及びマイナンバーセキュリティ環境構築経費など、予算の総額に歳入歳出それぞれ4千50万8千円を追加し、総額を44億850万5千円とするものです。

○補正の主なもの
●総務費(ふるさと応援寄附金関連費用及びマイナンバー関連費用等)
3千713万4千円増

●民生費(介護保険事業特別会計繰出金他)
38万8千円増

・農林水産業費（寿都町再生可能エネルギー推進協議会委員報酬等）

27万6千円増

・教育費（文化センター子供広場等フェンス設置工事他）

27万円増

◆平成27年度国民健康保険

事業特別会計補正予算（第1号）・・・原案可決

予算総額に673万1千円を追加し、総額を5億6千663万1千円とするものです。

○補正の主なもの

・国庫支出金等過年度返還金 673万1千円増

◆平成27年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

・・・原案可決

予算総額に1千40万8千円を追加し、総額を4億2千976万8千円とする

○補正の主なもの

・介護事業負担金 21万6千円増

・介護保険給付準備基金積立金 134万7千円増

・国庫支出金等過年度返還金 884万5千円増

◆平成27年度公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）・・・原案可決

予算総額に230万円を追加し、総額を3億5千370万円とするものです。

○補正の主なもの

・シークリーン寿都脱水機設置業務委託料他 930万円減

・シークリーン寿都脱水機設置等工事他 960万円増

・合併浄化槽設置工事 200万円増

寿都町議会議員選挙 結果

任期満了に伴う寿都町議会議員選挙が10月1日に告示され、10月6日に投票が行われました。投票結果は、下記のとおりです。

| | | | |
|----|----------|-----|----------|
| 当選 | こにし 正 尚 | 無所属 | 4 0 2 票 |
| 当選 | いしざわ 洋二 | 無所属 | 3 2 5 票 |
| 当選 | えちぜんや由樹 | 無所属 | 2 8 0 票 |
| 当選 | 木 村 親 志 | 無所属 | 223.583票 |
| 当選 | 幸 坂 順 子 | 共産党 | 2 1 8 票 |
| 当選 | 木 村 まさお | 無所属 | 159.416票 |
| 当選 | 斉 藤 たかし | 無所属 | 1 3 4 票 |
| 当選 | 沢 村 国 昭 | 無所属 | 1 1 2 票 |
| 当選 | 山 本 よしひこ | 無所属 | 1 0 7 票 |
| 次点 | 黒 木 成 男 | 無所属 | 5 5 票 |

意見書可決 関係大臣等へ送付

第3回定例会で2件の意見書を可決し、関係省庁へ提出いたしました。なお、内容を要約して掲載いたします。

◆小樽・後志地域における周産期医療体制を守る意見書

北海道では、平成13年に低体重児の出生割合の増加などに伴い、特別な医療が必要なハイリスク児、ハイリスク分娩などに対する医療を提供するため、「北海道周産期医療システム整備計画」を策定し、その後、国の周産期医療体制整備指針により平成23年に現在の「北海道周産期医療体制整備計画」が策定されています。

医師の地域偏在や診療科偏在などによる医師不足問題が深刻化している中、道内3医大との協議や北海道医療対策協議会、北海道総合保健医療協議会の意見も踏まえ、将来の産科医療体制の目指すべき姿を展望し、産婦人科医師の配置など道民の大きな期待が寄せられたところでありま

す。

後志圏におきましては、平成13年9月28日に2次医療圏として北海道社会事業協会小樽病院（以下、「小樽協会病院」という。）が周産期母子医療センターとして圏域で唯一指定され、今日まで後志全体の周産期医療の中心となり重要な役割を担って参りました。

しかし、昨年11月常勤産婦人科医師の減少により、平成27年7月より分娩はすべて扱わないとし、後志圏の周産期医療に大きな不安と混乱を招いております。「安心して子供を産み育てる環境」を維持していくことは、地域住民の強い願いであり、小樽協会病院における産科医療の継続を守ることは重要であります。

よって、北海道においては、周産期母子医療センターとしての小樽協会病院が、後志圏で引き続き分娩可能な診療体制を維持し、周産期医療の拠点病院として継続できるように強く要望します。

（提出先）北海道知事

◆林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

本道の林業・木材産業は、山村地域を支える基幹産業として発展し、雇用の確保、地域経済の活性化などに大きく寄与してきた。しかし、山村では、人口の減少と高齢化が急速に進みつつあり、近い将来、集落はもとより、自治体の存続が危ぶまれる事態をも想定されている。一方、地球温暖化が深刻な環境問題となっている中で、二酸化炭素を吸収・固定する森林・木材に対し大きな関心と期待が寄せられているが、我が国においては、化石燃料への依存が高、森林や木材が果たす役割はこれまで以上に重要となっている。

このような中、道では、森林の公益的機能の維持増進や森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や森林整備加速化・林業再生対策等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害防止、木造公共施設の整備など、さまざまな取り組みを支援してきたところである。

今後、人工林資源が本格

的な利用期を迎える中、こうした取り組みをさらに加速させ、地域の特性に応じた森林の整備・保全を着実に進めるとともに、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現するための施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の事項を実現するよう強く要望する。

- (1) 京都議定書第二約束期間における森林吸収量の国際的な算入上限値3.5%分を最大限確保するため、「地球温暖化対策のための税」の使途に森林吸収源対策を位置づけるなど、森林整備や木材利用のための安定的な財源を確保すること。
- (2) 森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用安定化を図るため、公共事業である森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。

- (3) 川上から川下に至る総合的な対策を地域の実情に合わせて柔軟に展開するため、「森林整備加速化・林業再生対策」を恒久化し、財源を確保すること。

（提出先）衆議院議長、参

議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、財務大臣、総務大臣、文部大臣、環境大臣、復興大臣、科学大臣、農林水産大臣、

ここが聞きたい

一般質問

第3回定例会での一般質問では1名の方から1項目について質問がありました。

幸坂 順子 議員

行政 「地方創生」と「地方版総合戦略」の策定について



■質問

日本は人口減少時代に入り、2014年には増田レポートで「自治体消滅」論が出されました。

それを受けて安倍政権は地方創生政策を打ち出し、その方針にもとづき、各自治体では地方版総合戦略の5か年計画を今年度中に策定することになっていきます。

策定にあたり次の2点が必要と考えますが、いかがでしょうか。

1点目、より多くの住民が町づくりの議論に参加す

ることが重要なので、検討会議への住民参加を公募することが必要である。

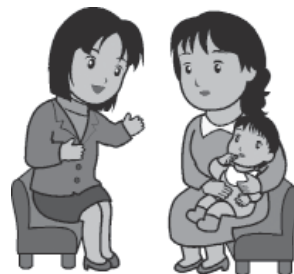
2点目、総合戦略策定の途中経過を議会にも報告し、議会としても議論を重ねることが必要である。

また、人口減少に歯止めをかけるためには、雇用の創出と子育て支援の充実が重要ですが、雇用の創出では一次産業を町の産業としてしっかり位置付けていくことが大切です。一次産業には若者呼び込み機能が潜在的にあります。

漁業については色々な施策が行われておりますが、

農業については危機的な状況であり、ここに力を入れていく必要があります。

子育て支援の充実では、島根県の邑南町が日本一の子育て村を目指し、全庁あげてのプロジェクトとして取り組み成果を上げています。



寿都町でも、保育料の減免、病児・病後児保育等を要望する声があります。子育て支援をさらに充実し、若い世代の定住を促進していく必要があると思います。いかがでしょうか。

●町長

幸坂議員のご質問にお答えいたします。

昨年11月に公布施行された「まち・ひと・しごと創生法」は、人口減少と地域経済の縮小の悪循環を断ち切り、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため

に、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するとされており、各地方公共団体においても人口の現状と将来展望を踏まえた上で、それぞれの地域の実情に応じながら、地方版総合戦略の策定に努めることとされております。

総合戦略の策定にあたっては、人口ビジョンを掲げ、地方における安定した雇用の創出、地方への新しい人の流れの創出、若い世代の結婚・出産・子育て支援・時代に対応した地域基盤の形成といった国の総合戦略の基本目標を勘案しながら、5か年の戦略を検討していくこととしており、その目標を実現するための施策・事業については、それらの進捗状況を検証するための数値目標「重要業績評価指標」(KPI)を設定するとともに、計画・実施・評価・改善を行い総合戦略の成果の客観的な検証により計画の改訂を行うことが求められております。

策定にあたっての2点のご質問につきまして、本町の総合戦略策定の基本的考え方としては、限られた財源の効果的投資と、域外から人とお金を呼び込む基盤

産業を骨太にする産業政策が特に重要と考えており、「産・学・官・金・労・言」といった各分野の有識者による意見聴取や施策の効果検証を行っていく観点から、住民参加の公募は見合わせることであります。

幅広い住民意向を捕捉するためには、これまで実施してきた各種アンケート調査等によりその把握に努めるほか、必要に応じて関係団体等との意見交換なども視野に入れ、役場内策定検討会議により計画を策定してまいりたいと考えております。

また、議会へは、計画の素案が固まった段階で意見等を伺う機会を予定しており、おおむね年内を目途にその作業を進めてまいります。

後段のご質問の、農業施策、子育て支援の充実等による若い世代の定住促進につきましては、発想の転換や人材の確保も大きな鍵を握ると捉えており、これまでの貴重なご意見等も踏まえ、その必要性、優先度など勘案の上、地に根を下ろした着実な施策の展開を検討して参りたいと存じます。

■再質問

今のお答えで、住民参加は考えていないということがありましたが、小さくても輝く自治体フォーラムというのがあります。

2003年2月5人の呼びかけ人で、長野県栄村で開催されました。その後、50人を超える首長さんが呼びかけ人となって、毎年フォーラムが開催されております。2010年には、常設的な小さくても輝く自治体フォーラムの会へと発展しております。

人口1万人未満の自治体は、消滅する可能性が高いと言われておりましたけれども、独自の地域づくりの取り組みを住民と共に実践し、人口を増やしたり、維持したりしている自治体が多いということです。住民との空間的、精神的距離が近い小さな自治体だからこそ、住民一人一人が輝く自治体をつくれるということが、明らかになつたと首長さんは言っております。住民がまちづくりに参加すること、町づくりにどう住民を巻き込むかが大変重要なことではないかと思っております。

今の寿都町では、上から

決まったもので意見があまりなくて、そのまま過ぎていくということが大変多いように思います。これを機会に住民との対話を活発にして、住民参加を勝ち取るということが町づくりにとっても、大変重要なことではないかと思えます。



耕作放棄地

それから人口減少に歯止めをかけるということ、農業の問題ですが食糧の生産はもちろん大切です。今できた浜直食堂なども連携して、浜で獲れた美味しなお魚と、それから農業との連携なども図っていきけると思います。

それから耕作放棄地があります。耕作放棄地にはエネルギー作物を栽培して、エネルギー産業を興す

ことも一つの施策ではないかと思えます。バイオガスという牛フンを思い浮かべますが、刈り草の方が牛フンの3倍のガスの発生量があるということが、調査した結果わかっておりません。例えばひまわりを植えて、観光にも利用しながらバイオガスプラントを作り、地域にエネルギーを供給するというような方法も、考えられると思えます。色んなことが考えられると思えますが、地域の資源を活用していくことが、今必要ではないかと思えます。

●町長

住民参加が基本なのもつともな話であります。が、今回のこの策定というのは、あくまでも人口的な積み上げ、どうしたら5年の計画の中で人口が同じに推移していくのか、人口が増えるのか減るのか、そこから辺が一番の問題です。具体的な話になってきますと当然一次産業の中の農業・漁業、具体的な戦略としてどうしていくかといったときには、当然その団体との話し合いが、重要に

なってくると思えます。住民がこの町に住んで良かったと思えるというものについては、産業政策とはまたちよつと違うかたちになりますので、今回はあくまでも人口を減らさないためには、どう対策を打っていくべきかということの協議が主なものになってまいりますので、決して住民の意見を無視するというものではありません。あくまでも行政又各産業団体との協議の中で、その数字を固めていき、今度実際にどう具体的にやっていくかというのは、住民参加のうえで皆さんの気持ちがある中での町づくりを進めていかなければなりません。行政の上からの指示だけで動くかたちではございませんので、しっかりと幸坂議員の仰るとおり意見聞きながら、進めさせていた、だいたいと思えます。

また、農業政策の具体的なものについては一挙に大きなかたちは、できる話ではございません。まずはこの地域の特性、特に寿都は風が強いので、病害虫の影響を受けにくく、低農薬といった有利な部分もござい

ます。それはしっかりと地域にあった小規模ながらも低



農薬を目指していき、地産地消を中心に活動できる組織づくりも含めて具体的に進めさせていた、だいたいと思えます。ですから今回住民参加という言葉は、いれておりませんが、決して今後そういうかたちはとりません。今回の5年計画についてだけ具体的に国に説明しなければならぬので、色々な意見があるのとまとめるのも大変な作業になってまいります。12月中には議会の方にも具体的な話も含めて、説明をさせていただいて来年度からそれを具体的に政策として、事業展開していくよう進めていきたいと思います。ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げたいと思

います。

■幸坂議員

本当に今地方が疲弊してきておりますので、その地方をどう活性化させていく

かということがとても重要です。やはり元気な住民が住んでいるところは、その地方も元気だということが色んなところから言われています。是非住民をどんどんそういうところに参加させていた、だいて、町づくりに住民の声を活かしていく取り組みを今後進めていっていただきたいと思います。

風を使った風車が今町を潤しておりますが、その他にもやはり自然を使って、エネルギーを興していくということも一つの流れかと思えます。そちらも是非考えて実施していく必要があるかと思っております。私の思いを伝えまして、一般質問を終わりたいと思

気軽に 見に来ませんか?

12月に定例議会が開かれます

議会は皆さんのものです。だからこそ「1人でも多くの方に議会を見てほしい」そして「皆さんと共に、まちづくりを考えたい」ぜひ議会の傍聴に来ませんか?



日程等、詳しいことは議会事務局へお問い合わせください。(TEL 62-2511)

7月

- 21日 国道229号余市・岩内・島牧間整備促進期成会 総会及び要望会
(余市町、小樽市、札幌市 小西議長)

8月

- 1日 歌棄巖島神社祭典宵宮祭 (議長 小西正尚)
6日 新北海道原子力防災センター公開会 (共和町 小西議長)
17日 例月出納検査 (木村親志監査委員)
22日 寿都診療所開設10周年記念式典 (沢村副議長、他議員多数)
27日 俱知安町議会寿都保育園行政視察 (小西議長)
27日 後志町村議会議員研修会 寿都町 小西議長、他議員多数)
29日 湯出神社祭典宵宮祭 (沢村副議長)

9月

- 3日 議会運営委員会 (石澤委員長、木村親志副委員長、中里委員、沢村委員、幸坂委員、小西議長)
5日 村田のりとし後志政経セミナー (岩内町 小西議長)
8日 平成27年第3回 定例会 ・ 全員協議会
11日 寿都町敬老会 (小西議長、他議員多数)
13日 寿都消防団消防演習 (小西議長、他議員多数)
17日 例月出納検査 (木村親志監査委員)

10月

- 4日 寿都小学校学芸会 (小西議長ほか)
9日 例月出納検査 (木村親志監査委員)
9日 寿都町功労者審査会 (小西議長、中里議員、山本議員)
10日 共和町合併60周年・町制施行45周年記念式典 (共和町 小西議長)
13日、14日 平成26年度各会計決算審査 (木村親志監査委員)



俱知安町議会寿都保育園行政視察



後志町村議会議員研修会